

上野村 集中改革プラン

集中改革プランとは、行政サービスを低下させることなく経費を削減し、住民サービスを向上させることを目的に行政改革を集中的に実施するための計画です。
平成17年度を起点とし、おおむね平成21年度までの5年間の計画について、総務省より示された項目に沿って村のプランを公表します。

① 専務事業の再編・整理等

専務事業の見直しにあたっては、自立を目指す町村としてより一層改善して行かなければならない。変化する住民の要望と村の将来を見据えた施策の対応のため、優先順位や重要性など多角的な視点から検討し、効率的に行っていく。

平成17年度中に指定管理者制度に移行したものは、14施設中13施設となった。移行した施設は次のとおりである。

- ① 8区コミュニティセンター
- ② 9区コミュニティセンター
- ③ デイサービスセンター
- ④ 高齢者生活福祉センター
- ⑤ 国民宿舎やまびこ荘
- ⑥ 国民宿舎ウイラせせらぎ
- ⑦ 川和自然公園まほーばの森
- ⑧ 三岐学生の家
- ⑨ 高齢者生産活動センター
- ⑩ 乗合タクシー
- ⑪ 銘木工藝館・地場産業育成施設
- ⑫ 道の駅うえの駅舎

③ 定員管理の適正化

平成17年4月現在の職員数は、48名であるが、平成22年4月1日の目標値を6.3%3名減の45名とする。

② 民間委託等の推進

(指定管理者制度の活用)

平成17年4月1日～平成22年4月1日までの定員管理の数値目標

(単位：人・%)

区分	年 度						H17 - H22		
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	削減数	削減率	
4月1日 定員目標	一般行政部門	39	39	40	41	39	38	△1	2.6%
	特別行政部門 (教育)	7	7	7	5	5	5	2	28.6%
	公営企業等	2	2	2	2	2	2	0	-
	計(全職員数)	48	48	49	48	46	45	3	6.3%
	対前年度増減	3	0	+1	1	2	1		

数値目標の基本的考え方・設定の仕方

平成21年までに7名の退職予定者がいる中、4名を新規採用とし、6.3%3名の減とし、国が示す4.6%以上の減少を目標値として設定する。

定員・給与については、総務省より示された公表方法様式等に基づき、以下で公表を行っている。

上野村ホームページ URL <http://www.vill.ueno.gunma.jp/gyoseijyoho/kakuka/soumuka/kyuyojoho/index.html>

「一般行政部門」

・総務住民関係

地方分権の進む中、小規模町村のメリットは、住民の顔が見えるサービスをきめ細やかに与えることである。そのメリットを最大限に生かせるような組織作りを目指す。

課の統廃合も含め、職員の有機的連携を図り、少数で対応できる体制づくりをすすめる。

・福祉関係

42%を超える高齢化に対応するため、社会福祉協議会の一層の充実を図り、連携調整のための最低限の体制とし、実働は社協に委託する。また、介護保険事業を活用し、自主財源の軽減を図る。

事務移譲が進む中、小規模団体では一村ですべて対応することや専門職員を維持することは非常に効率が悪い。近隣の町村等と連携するなど効率のよい事務改善に努める。

保育園は若者後継者定住環境を維持する上で安全で

安心できる保育の充実を図る。

・産業振興関係

上野村の当面最大の目標である若者定住化促進における雇用の場確保に努める。特に公社・農協・森林組合・社協・漁協・商工会など公的団体や民間と連携し、直営事業で育て民間に引き渡す方向で努力する。

地方公務員の増加にはつながらないよう努めながら一人でも多く安定的に定住できるよう村全体で一致協力して産業振興を推進する。

特別行政部門

教育関係は、小中学校の用務員については、現在の職員退職後は業務委託または派遣職員等で対応し、減員とする。

小規模自治体として特徴のある教育を推進するため教育委員会の組織体制の見直しを行う。また、教育現場に権限を委譲することも関係機関に働きかけるとともに、村独自で対応可能な見直しは、積極的に検討す

る。

かじかの里学園については、指導員も正規職員のみでなく地元ボランティアとのふれあいで山村教育の良さをアピールしていく。

また、群馬県が提唱している「子供を育てるなら群馬県」を平成4年から実践している上野村に県の公的拠点を配置して、県の施設としてまた、日本の教育施設のパイロット的事業として取り上げられるよう長年の運営をアピールしていく。

④ 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

平成17年9月議会において手当の規則を条例化し、その際に見直した結果、へき地診療所医師の休日当番手当・夜間診療手当・急患対応手当の3項目と、一般職員関係で「感染症等防疫作業手当」「行旅病人又は行旅死亡人取扱手当」「捜索救助出動手当」及び除雪等の際の「建設機械運転業務手当」の7項目のみとな

っている。

職員給与は、事業量も多くなか一人何役もこなしながらラスパイルズ指数は87%と低水準に抑えている。さらに年功序列の給与支給から積極的な職員を評価できる勤務実績に応じた人事評価システムに移行させた。

⑤ 第三セクターの見直し

第三セクターは上野振興公社の一社のみであるが村の出資比率が98・75%であり、定住人口維持増加のための雇用の場として大事な位置付けとなっている。村としても経営内容は把握しており、外部法人より職員派遣を受け入れ経営改善に努めている。

外部法人からの職員派遣期間が終わる平成18年度には公社の改善計画を改めて策定することとしたい。

⑥ 経費節減等の財政効果

一般事務経費の削減によ

り、建設的な定住事業の拡大を目指す。高齢化社会の先進地として元気なお年寄りが一人暮らし世帯などの面倒を見る相互扶助システムの充実や、自然の中で協力して暮らす人間らしい生活に憧れて入ってくる若者に対応し新しいコミュニティの創造を発信する。

⑦ 地方公営企業関係

簡易水道事業は人口減少に伴い収入の減少が見込まれるが、生活環境維持の基本であるため、良好な水質維持に努め定住策の一つとしてアピールする。

